

事業用償却資産

申告のご案内

事業用の償却資産を所有している人は、令和6年1月1日現在の状況（資産の名称、取得価額、取得年月、耐用年数）を申告してください。

eLTAX^{エルトアックス}（地方税の電子申告）も受け付けていますのでご利用ください。

償却資産の主な種類 構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品

※太陽光発電設備は償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

申告方法

▼前回（令和5年度課税分）申告をした人

町から送付される申告書に、令和5年1月2日から令和6年1月1日までの増加・減少資産を加除してください。（増減のない人も必ず申告してください）

電子申告をした人には、申告書の代わりに電子データを送信します。

▼新たに申告する人

税務係に必要書類がありますので、ご連絡ください。

提出期間 1月4日(木)～31日(水)

問い合わせ

住民課税務係 電話 (64) 8313

関東申越ブロック悪質商法被害防止キャンペーン
若者向け消費生活特別相談

「お試しのつもりで化粧品を注文したら毎月届く定期購入だった」「簡単に儲かるというSNS広告から副業サイトに登録したが、説明と違って儲からない」など、消費生活に関するトラブルの相談をお受けします。

日時 1月9日(火)・10日(水)

午前8時30分～午後5時

※右記以外も随時相談に応じます。

対象者 甘楽町在住のおおむね30歳代までの人

相談料 無料

相談方法 電話または来庁

相談・問い合わせ

消費生活センター

電話 (74) 3306



募 集

町会計年度任用職員を募集します

職種 事務補助職員

募集人員 1人

勤務日 月～金曜日（土・日曜日、祝日は休日）

勤務時間 午前8時30分～午後5時

業務内容 一般事務の補助的業務

報酬 町の規定による

採用予定 令和6年1月

申し込み方法 12月28日(木)【必着】

までに履歴書（市販）を郵送または持参してください。

選考方法 書類審査および面接

申し込み・問い合わせ

〒370・2292

甘楽町大字小幡161・1

総務課庶務係 電話 (74) 3131

「甘楽町子ども・子育て審議会」

委員を公募します

町では、甘楽町を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、「甘楽町子ども・子育て支援事業計画」の見直しを予定しています。

広く町民の皆さまから地域の子どもおよび子育ての実情を踏まえた意見をお聴きするため、公募委員を募集します。

応募資格（次の条件をすべて満たしている人）

- ①甘楽町在住で18歳以上の人
- ②小学校6年生までのお子さんのいる人（保護者）
- ③子育て支援に理解と関心のある人
- ④平日の昼間に開催する会議に出席できる人

募集人員 1名

委員任期 委嘱の日から事業計画策定まで

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、郵送またはメールにて提出してください。

応募期限 令和6年1月5日(金)

選考方法 書類審査による

応募・問い合わせ

〒370・2213

甘楽町大字白倉1395・1

にこにこ甘楽 福祉課こども係

電話 (67) 5194

※応募用紙は役場窓口・にこにこ甘楽窓口にあります。

町ホームページから

ダウンロードできます。